

○第2回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和2年6月8日（月） 15：00～16：30

議事概要：

（1） チアジニル

・審議の結果、チアジニルの許容一日摂取量（ADI）を0.04 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲に使用します。今回、畜産物への基準値設定に係る要請がされています。

（2） ベンゾビンジフルピル

・審議の結果、ベンゾビンジフルピルの許容一日摂取量（ADI）を0.048 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、インポートトレランス設定の要請（ブルーベリー、コーヒー豆等）がなされています。